



各 位

2005年5月26日

株式会社インプレスホールディングス
(コード番号 9479 東証1部)

電子公告制度の導入に関するお知らせ

2005年5月26日開催の当社取締役会において、電子公告制度の導入を目的として、定款を一部変更することの承認を求める議案を下記のとおり2005年6月24日開催予定の第13期定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款を変更する理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が2005年2月1日に施行され、電子公告制度が認められたことから、この制度を導入するための定款の変更を行う必要があります。

2. 定款変更案の内容

現行定款	変更案
第1章 総 則 (公告の方法) 第4条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する。</u>	第1章 総 則 (公告の方法) 第4条 当社の公告は、 <u>電子公告により行う。</u> <u>ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u>

(注)

- 上記の内容については、2005年6月24日開催の第13期定時株主総会において付議する「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とします。
- なお、公告を掲載するホームページのアドレスは、上記総会での決議後、同日開催予定の取締役会において決定する予定です。

【本件に関するお問合せ先】

株式会社インプレスホールディングス 社長室 広報担当
Tel: 03-5275-9010 / E-mail: release@impressholdings.com
URL: <http://www.impressholdings.com/>